

電話再診による処方箋発行の終了について

当院では、新型コロナウイルス感染症にかかる診療報酬上の臨時的な取り扱いの特例措置に基づき、医師の判断で必要時に電話再診による処方箋発行を行ってまいりましたが、厚生労働省の通知によりこの特例措置が終了することとなりました。

つきましては、当院においても **令和5年7月31日をもって、電話再診による処方箋発行の対応を終了**させていただきます。

当院では、情報通信機器を用いたオンライン診療は行っておりませんので、**8月1日以降の処方箋発行については従来どおり来院して外来を受診していただく必要があります**。ご理解の程、どうぞよろしくお願いいたします。

愛育クリニック